

運輸安全マネジメントに関する取組み

当社は、輸送の安全を確保するため運輸安全マネジメントを構築し実践しております。

1. 基本方針

バス事業において輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、経営トップを始め全社員一丸となって、下記基本方針の実践を行ってまいります。

- (1) 輸送の安全は事業経営の根幹であることを深く認識する
- (2) 関係法令、安全管理規定の遵守
- (3) 輸送の安全に関するPDCAサイクルの実践
- (4) 輸送の安全に関し、ヒヤリ・ハット調査の実施等リスク管理の徹底と、各種情報の収集と公表

2. 輸送の安全に関する目標及び目標の達成状況

令和4年度目標及び達成状況

(1) 重大事故発生件数

目標	結果	死傷者（死亡者）
0件	1件	0名（0名）

(2) 酒気帯び運転撲滅

飲酒事案はありませんでした。

(3) 有責事故の削減

目標	結果
35件以下	54件

(4) 車内事故

目標	結果
0件	2件

(5) 安全運転に関する苦情

目標	結果
0件	27件

(6) 行政指導等

行政指導等はありませんでした。

令和5年度目標

- | | |
|--------------|-------|
| (1) 重大事故 | 0件 |
| (2) 酒気帯び運転撲滅 | 0件 |
| (3) 有責事故の削減 | 35件以下 |
| (4) 車内事故 | 0件 |
| (5) 運転に関する苦情 | 0件 |

3. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 輸送の安全に関する措置

平成17年11月より順次アルコールチェックのシステム変更を行い、現在拠点営業所[5箇所]に高精度アルコールチェッカーを設置し、同等のモバイル方式のアルコールチェッカーをその他営業所・出張所[7箇所]、乗務員宿泊場所[8箇所]、更に宿泊を伴う貸切乗務員用[27基]、都市間高速バス乗務員用[1基]を常備し飲酒運転防止を徹底しております。

現在、ドライブレコーダーを全車両へ設置することにより更に安全運転に対する分析指導を行っております。又、ASV[先進安全自動車]として、高速道路を走行する全車両に対しモービルアイ[衝突防止補助システム]を装備、衝突被害軽減ブレーキ付車両を18台保有しております。

営業所毎に所長・整備管理者・乗務員による「安全委員会」を設置しており、事故の分析及び再発防止について所属従業員に対し周知徹底を図っております。

(2) 輸送の安全に関する教育及び研修

輸送の安全に関する教育及び研修は下記のとおり実施し全従業員の安全意識の向上に努めております。

- | | |
|----------------------|----------|
| ・ 指導運転士による運転士安全教育の実施 | 随時 |
| ・ 外部講師等による研修会の実施 | 年1回 |
| ・ 全従業員事故防止安全会議の実施 | 年3回 |
| ・ 飲酒運転防止会議の実施 | 年3回 |
| ・ 交通安全運動の実施 | 春・秋・年末年始 |
| ・ 年末年始安全総点検の実施 | |
| ・ 運行管理者全員一般講習の受講 | |
| ・ 整備管理者全員講習受講 | |

※年間教育計画を作成し、安全運行に必要な指導監督、教育、訓練を実施しております。

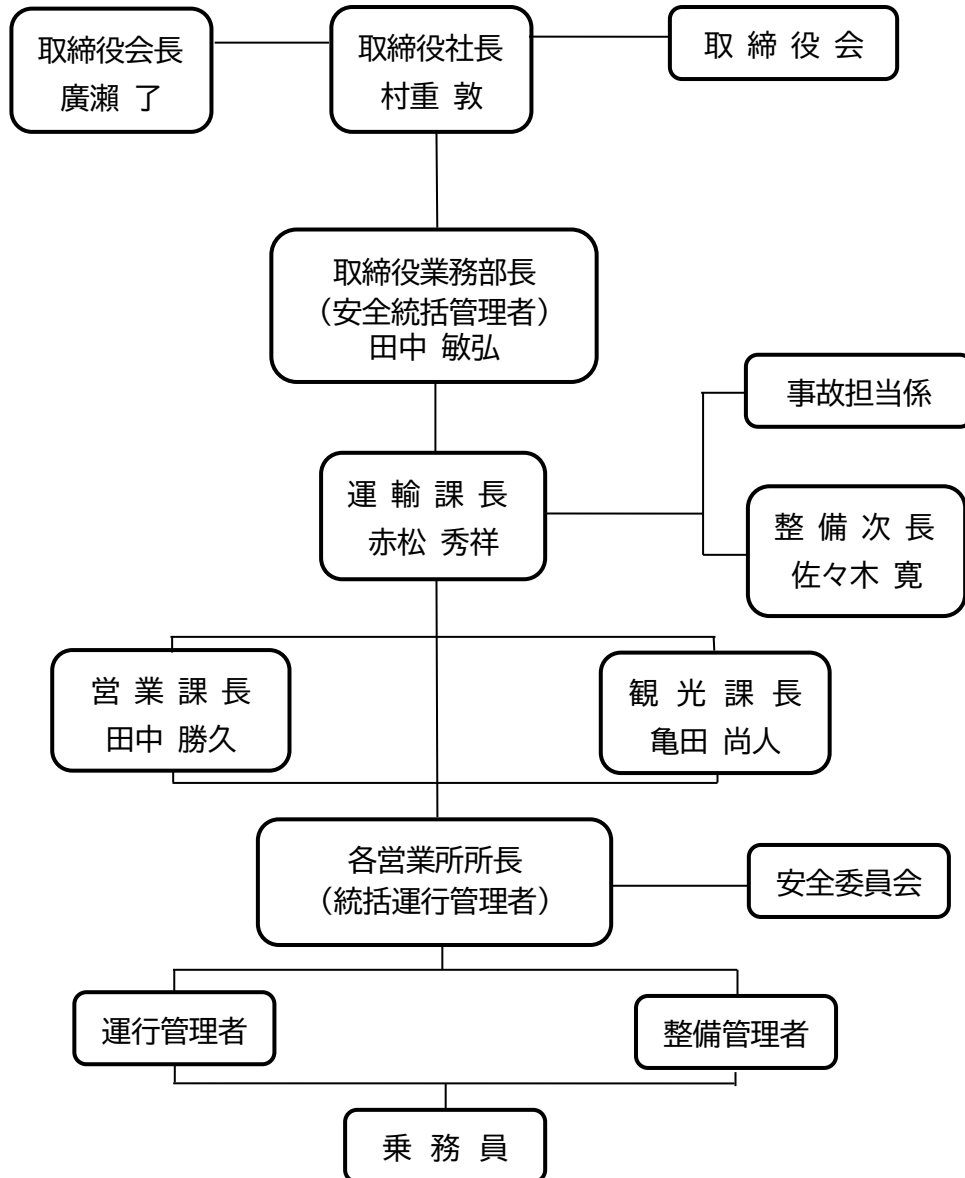
(3) 輸送の安全に関する内部監査

安全統括管理者(経営トップ)、本社管理部門に対する内部監査を実施しております。年3回、各営業所に対する内部監査を実施し改善しております。

4. 当社の安全管理体制

平成21年4月に「安全管理規定」を策定し、社長をトップとした輸送の安全に関する伝達体制を構築し運用しております。

(1)組織図



(2)各管理者の役割

取締役社長	輸送の安全に関する最終的な責任を負う
業務部長	安全統括責任者として輸送の安全に関する業務を統括する
運輸課長	安全統括責任者の命を受け、営業所長(統括運行管理者)とともに輸送の安全に関し指導監督を行う
営業所長	統括運行管理者として、運輸課長とともに輸送の安全に関し指導監督を行う